

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社フジミンコーポレーテッド	コード	5384
提出日	2023/5/22	異動(予定)日	2023/6/22
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	川下 政美	社外取締役	○												△				有
2	浅井 侯序	社外取締役	○														○		有
3	吉村 温子	社外取締役	○														○		有
4	高橋 正彦	社外監査役	○														○		有
5	岡野 勝	社外監査役	○												△				有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	川下政美氏は、当社の取引先である日本特殊陶業株式会社出身で、同社にて代表取締役副社長、最高顧問等を歴任しました。当社と同社との過去3カ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。	川下政美氏は、日本特殊陶業株式会社において、マレーシア、インドネシア、中国等での事業推進に従事したのち、2005年以降取締役を歴任し、代表取締役副社長として経営企画、総務、資材部門の統括にあたる等、長年経営者として培われた豊富な知識・経験等を有しております。現在は、取締役会において経営者の視点から積極的に発言を頂いており、今後もその豊富な経験や実績をもとに、当社経営に対する客観的な視点での提言及び取締役会の機能を強化することを期待し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
2	—	浅井侯序氏は、ブラザー工業株式会社において、海外子会社の責任者を務めたのち、2004年より執行役員を歴任し、常務執行役員として財務、人事、CSR部門の統括にあたる等、長年経営者として培われた判断力・見識等を有しております。現在は、取締役会において経営者の視点から積極的に発言を頂いており、今後もその豊富な経験や幅広い見識をもとに、当社経営に対する客観的な視点での提言及び取締役会の機能を強化することを期待し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
3	—	吉村温子氏は、長年にわたり外資系証券会社の投資銀行部門において、企業のM&A・資金調達を含む成長・財務戦略の支援を行うとともに、フランス系企業のロケットグループでは、日本法人の代表取締役社長及びアジア地域戦略を担う等、経営者として培われた判断力・見識等を有しております。現在はVG-C株式会社を設立し、スタートアップ等への顧問業務に従事しており、今後もその幅広い見識や実績をもとに、客観的な視点での提言及び取締役会の機能を強化することを期待し、社外取締役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
4	—	高橋正彦氏は、公認会計士・税理士として企業の財務会計に精通しております。現在は、社外監査役として取締役会において、専門的な知識に基づき助言を頂いており、今後もその経験や実績をもとに社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けることを期待し、社外監査役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
5	岡野勝氏は、当社の取引先である三菱電機株式会社出身で、同社の関係会社である名菱電子株式会社の元代表取締役社長でありました。当社と三菱電機株式会社との過去3カ年の取引は連結売上高の1%未満であり、仕入はありません。	岡野勝氏は、三菱電機株式会社において、社会システム事業の基幹製作所の責任者を務める等、同社の開発・製造現場に第一線で携わってこられたほか、2006年以降名菱電子株式会社の代表取締役社長として経営にあたる等、長年経営者として培われた豊富な知識・経験等を有しております。現在は、社外監査役として取締役会に出席し、その豊富な知識・経験等に基づき助言を頂いており、今後も社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けることを期待し、社外監査役に選任しております。また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

「社外役員の独立性に関する基準」については、会社法や東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえつつ、当社と候補者の出身会社との取引状況はもとより、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係の有無を判断基準として、当社の一般株主との間に利益相反を生じる恐れのない独立役員を選任するための基準を定めております。

また、資質に関しては、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督等専門的かつ客観的な視点から、その役割・責務を果たすことができることを重視し選任を行っております。

本項につきましては、以下のリンクをご参照ください。
(<https://www.fujimiinc.co.jp/ir/governance/independence.html>)

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。